呉市特別職報酬等審議会　第３回会議　摘録

日時：令和８年１０月６日（木）　９：００～１０：２８
場所：呉市役所本庁舎７階　７５２会議室
出席：呉市の区域内の公共的団体等の代表者及び住民から選任された委員１０名
　　事　務　局

事務局	令和８年度第３回呉市特別職報酬等審議会を開催する。呉市特別職報酬等審議会条例第５条第２項の規定に基づき，１０名中１０名の委員の出席で，本会議は有効に成立していることを報告する。 それでは会長に，開会並びに挨拶を願う。
会長	本日は多忙の中，出席いただき感謝する。第２回では委員の皆様から熱心かつ的確な議論をいただいた。本日は前回の審議を踏まえ，事務局から提出された資料に基づき，報酬等の額の折衷案や審議会の定期開催のあり方についてご審議いただき，集約を図りたい。活発な議論をお願いする。 なお，会議の取扱いは前回同様，傍聴は不許可，会議録は発言者を匿名として公開とする。 それでは次第の２「前回の整理及び要望資料の確認」を議題とする。事務局に説明を求める。
事務局	（前回の整理及び要望資料について説明）
会長	これより質疑に入る。質問はないか。
	（意見なし）
会長	それでは次に，次第の３「審議事項」を議題とする。事務局に説明を求める。
事務局	（審議事項について説明）
会長	資料３の審議事項資料について質問を受ける。
Ｃ委員	議員の副業が認められているのかどうかを伺う。また，実際の労働時間が分かるのであれば教えていただきたい。
事務局	議員が副業をすること自体に特に制限はない。
議会事務局	議員の副業に関し，市の請負に関して，雇われて働くのであれば問題ないが，議員が経営者として市の事業を請け負うことなどは禁止されている。
Ｅ委員	昔なら経営者兼議員も多かったが，この間テレビでもあった通り副業があまりなく，専業を主体にしている若い人が多い。その給料ではやっていけないようなことを話されており，魅力ある議員になかなか手を上げてくれないようだが，報酬とは関係ないものの，人数をもう少し減らしてその分給料を上げたらいいのではないかとこの間提案した。ようやく２人減らしていただいたが，人口１９万５千人に対し議員数２０人程度が本当は妥当。議員は魅力があるため

	給料を上げていただきたいと提案したがなかなかそういかない。議員は毎日が仕事であり，休みなく地域を回ってほしいというのが我々としての希望。
議会事務局	議員の仕事量について，一般職とは異なり勤務時間がないため活動量がどれだけ増えたかということになる。平成６年の改定から令和６年にかけて，政策研究会の設置による条例や政策立案，議会報告会を先日も高校生を対象に主権者教育として実施し，また広報委員会の設置による議会だよりの発行，議会基本条例の制定，小中学生を対象とした活動など，議員活動が大きく増加してきた。また審議日数についても，平成６年頃に比べ課題や議案，条例が増え，委員会や本会議の審議時間が増えている。
Ｉ委員	１８ページの４％増額は一般職員の地域手当を参考にしたとあるが，どういう趣旨で交付されるものなのか，また議員報酬の増額と趣旨が合うのか。さらに県内の状況でいくつか増額を調査しているが，最初の諮問内容がどういったものだったか分かれば教えてほしい。議会からは９％上げてほしいとの要望だが，民間でも値上げを求めるには根拠や資料を尽くす。最初の諮問の時点でどれくらい調べたのか，他の市町もそういうものなのか。
事務局	地域手当について，地域間の生活費等の差を考慮した手当。人事院勧告は全国一律の給料表だが，物価や生活費等を考慮し，大都市圏と比べて給与に対して生活費がどの程度影響するかを考慮したもの。５年ないし１０年ごとに国の人事院で全国調査を行い改定するもので，広島県全体で４％と国に指定されている。４％との関連性について，福山市等でも地域手当を考慮しながら答申がなされている事例があり，折衷案の基準として地域手当の４％を参考にさせていただいた。各市の最初の諮問がどうであったかについては，詳細な資料はなく，報道等で分かった内容だけである。呉市では諮問に際し議会からの要望を参考資料としてつけているが，他市がどのような形で諮問したかの詳細な資料は持ち合わせていない。
Ｉ委員	県単位で４％，広島県全体の地方公務員について４％ついているという理解でよいか。
事務局	おっしゃる通り広島県全体は４％である。広島市については８％である。
Ｊ委員	３％の表記がなぜ除かれているのか。３％の表記はしてはいけないという意味か。
事務局	その他3%の案とかもないんのかというご質問か。
Ｊ委員	それで構わない。
事務局	議論の上で折衷案として２程度４％なし５％の案を示したものであり，３％を計算していないわけではない。

Ｊ委員	計算はしているのか。
事務局	計算はしている。
Ｊ委員	計算はしているのだな。サラリーマンの平均３％が頭にあったので，例や案として出していただいてもよかったのではないか。もう１つ，月額４％増額した場合の年収が示されているが，この年収で他都市と比較すると，なんで上げなければいけないのかという金額になるのではないかと思う。現在の年収でも十分にお金をもらっておられるという思いがある。また，議会事務局の説明について，活動の説明ばかりで「だから上げてくれ」としか聞こえなかった。もっとこういうことをしてもらいたいという意見も聞けたらと思う。
Ｄ委員	中核市で比べても引けを取らない賃金が出ており，なんで上げないといけないのかと思う。30年間このレベルだったので気の毒だから上げていいのかと思ったが，何十年こういう状況で，他都市も上げてこういう状況なのか，呉市ではずっと一緒だから上げましょうと言われるのは呉市の議員のお高い伝統があるのか。人口は減り企業がなくなっていくのに，今またお金を上げましょうというのがおかしいのではないか。
Ａ委員	正しいか分からないが，30年間上げなかったのは呉市だけでなく他自治体も長期間上げていないところが結構多いと新聞記事で読んだ。
会長	事務局，そのことについてはどうか。
事務局	全国的な傾向まで統計的に把握しているところはない。県内状況について説明させていただいた。
Ｊ委員	今の説明に対する意見を述べる中には，市長・副市長・教育長の給料についても入っているか。
事務局	お示ししている通りである。
Ｊ委員	皆さんの話から今どうも議員さんだけの話であると誤解があるので私の意見を述べると，今の報酬の金額についても，値上げしなくても年収が，例えば市長であれば１８００万あるという表示があり，他都市と比較しても上位の金額ではないかと思う。それを含めて今の市長，副市長，教育長の年収アップについては，据え置きで全然悪くないと思う。議員さんたちの報酬をアップした方がいいとか，何パーセントもアップした方がいいという結論についてはこの場では話は差し控えたい。結論になるので。 答申の附帯意見の事務局案について，定期的に本審議会に諮問とあるが，諮問委員は毎回変わるわけであり，開催ごとに新しい市民の代表を選んで定期的に開催するという案が事務局の案ということでよいか。

事務局	委員は諮問があった際に選任され答申後に任期を終える仕組み。定期的に諮問をしてほしいということを，審議会から答申の附帯意見として市長側に伝えるという提案をさせていただいた。
Ｊ委員	諮問をするのは市長か。
事務局	はい。
Ｊ委員	市長が分かったとならないと定期開催にはならない。決裁者は市長。
会長	各団体の代表は期間中でも変わることがある。２年の期間でも途中で降りることもあるので，委員が同じメンバーでいくわけにはいかない。他にご意見は。
Ｈ委員	各市の比較で，中核市で人口規模で面積を出している。寝屋川市は面積は狭いが仕事が増えた。呉市は山あり海ありで海岸線が非常に広く災害道路対応もあり，議員に話をしっかり聞いてもらわないといけない。中核市全体で言えば平均くらいであり，類似人口規模で言えば上位になるが，そんな高いところではない。
会長	広さの面は，合併で増えた面がある。
Ｈ委員	人口は少なくても道路があり下水道があり，中核市として珍しくないか。漁協も農協も産業も全然違い，それなりに議員の仕事も増える。中核市全体で見てどうか。
Ｄ委員	経済状況がこの資料の状況を見たらすごく心配。
Ｈ委員	若い人が生活給として今の議員に年金もない中で人生設計するのが大変。若い人に議員になってほしい。中核市全体，日本全体でどうか。
会長	他には。
Ｇ委員	私は上げてもいいと考えており，４％でも５％でもどちらでもいい。合併して業務が広範囲にわたっており，月額や年収は高いとは思うが，議員の活動面積を考えると上げていった方が活動しやすくなると思う。定期開催の仕組みづくりについては，必要に応じて開催した方がよい。開催すると決めてしまうと毎回委員を集めて資料を作らないといけなくなり，不定期にした方が少ない労力で進められる。
Ｂ委員	先ほどの３％を作ってほしい。１％から９％，１０％まで作ってほしいわけではないが，３％も作ってほしい。中小は４％，大企業で６％以上。その中を行くと案２の５％に賛成。ただ県内の状況を見ると市長や議長等でも１．１％から３．９％と幅があり，一律５万円にした理由に疑問を感じる。一律９％とすると金額がものすごく上がる。計算の仕方で行くと一律５万円が考えやすいが，据え置きでよいという案もある中で，３％を出していければさらに議論しやすい。５％が良いと考える理由は，総報酬の総合計３億７，４２４

	万３，０４０円が，現在３億７，５００万円かかっている総報酬を超えなければ市民も納得してもらえるのではないかと思うので検討してほしい。
Ａ委員	議員報酬が他市と比べて低いとは今まで思わなかったが，成り手不足や人材確保，今後の活動活性化につながっていくという意味では少し報酬を上げていくことは妥当かなと思う。４％，５％の案については，はじめ５万円が９％の増加なのでその半分くらいということで提示されたと思うので，４％か５％くらいが適当と思う。
Ｆ委員	市民の税金ということで慎重に議論しなければならない。初めの５万円一律より，皆の意見を組みながら３％の金額も提示していくのが妥当と思う。議員さんと市長，副市長は分けて考えないといけない。特に若手の議員の皆さんに対しての配慮を考えていかなければいけない。資料を見てそこそこの金額をいただいているとも思う。
事務局	事務局から意見は申し上げられないが，県内市の動向として，福山市や廿日市市でも上げ率に差がある事例があることを参考にしていただければ。
Ｃ委員	最後に言われた方の意見を聞いていて，議員や市長など選挙でなられる方は自ら来られ，市長・副市長・教育長については据え置きでよく，議員に関しては実情に応じた上げ方でいいのではないかと思う。
Ｊ委員	皆の意見が出終わったところで，今日聞いたものが次の会議で出す結論に導くということでいいのか，まだ議論は続くのか。
会長	皆さんの意見次第だが，１０回開いてもどうしようもないのでできれば次で決めたい。意見があればまた資料を出して議論する。
Ｊ委員	次の議論の時に結論だけでなくその場でも意見が言えるか。
事務局	審議会でご判断いただければ。
会長	延長戦の意見があればそうなる。
Ｊ委員	会長判断にお任せしたい。日々サイバー攻撃やデータ漏れが起きる中でこんなこと審議する場合かという問題が起きている。もともと自分で手を挙げてボランティアのために議員・市長になった人が，なんで給料を上げてくれという発想になるのか。生活できない若い人の話があったが，今現在も９６６万９千円もらって生活できない市民が一人でもいるのか。３０代４０代でこの給料がもらえる優秀な会社がどこにあるかというデータを分かってもらいたい。これで苦しいのであればいくらあっても苦しい。
会長	ただ議員に求めることは，市民のために動いてもらわないといけないので，緊急で動いてもらったら動ける余裕があってほしい。大

	企業が人材確保のために優秀な人を引っ張ってそれだけの給料を出すように，我々も議員には優秀な人がなっていただき，魅力ある給料をいただいて，少人数で活躍していただきたい。人数を増やすより議員はもう少し人数を減らしてもらいたい。ようやく２人減らしたがもっと減っていい。範囲が大変とは思うが，人数を減らして給料が増えるようにしていただきたい。これは個人の意見。
Ｊ委員	別のことにならないように，今回の賃金を決めるプラスアルファの諮問の結果としてこういう意見が出たというのをぜひ添付してほしいが，求められていないか。
事務局	附帯意見といった形の記載をご提案させていただいたので，審議会でご議論いただければ。
Ｊ委員	結果の中に附帯意見を入れるのは可能ということか。
事務局	審議会でご議論いただければ。
Ａ委員	上げる方向で私たちの意見をまとめるのか。
Ｊ委員	まだ全然決まっていない。
Ａ委員	３％云々が出たが，次回の時に例えば３％は出るのか。
会長	これは今出るのか。（事務局へ向けて）
事務局	一度休憩を入れる提案をさせていただきたい。
（休憩）	（休憩）
会長	いろんな意見が出たのでここで決めるのが難しい。今の３％の分を次回までに資料とすることを事務局と話したので，全部出せば１％２％あと６％７％というものも出せると思うので参考にしていただく。
Ｊ委員	出したら出せるだろうが，３％というのも増額が均一である点だろう。だから３％ということが分かれば一旦資料としてはよい。
会長	皆さんの意見が出たのでここで決めるわけにはいかない。期間が短いが「１１月７日土曜日，午後５時」からさせていただきたい。今日の意見で新たなのが，市長等と議員のパーセンテージを複数案並べたい。まずはここで何％とか決められないので，本日は事務局から提示した折衷案並びに反対意見を協議したが，改定を求める意見と慎重性を求める意見が非常に強く，現時点では合意形成は極めて困難。市民の皆様から託された重要な諮問事項を審議する場として，委員の皆様の意見をより慎重かつ十分に吟味整理する時間が必要であるため，本日の審議を一旦終了し，本諮問事項の取りまとめ

	につきましては次回第４回審議会へ持ち越すこととしてよろしいか。
（各委員）	（異議なし）
会長	よろしいか。では事務局から。
事務局	次回の開会は「１１月７日土曜日，午後５時」から。よろしくお願いする。
会長	資料の方は皆さんに送付するのか。
事務局	資料は事前にお送りさせていただく。
Ｊ委員	資料は3%が入っているものだけということか。今日の議論のものを送られると。議事録等も。
事務局	議事録も，改めて皆様のご意見，論点は，今回の資料と同じように整理し送付させていただく。